

平成 25 年度第 1 回千葉県経済農政局指定管理者選定評価委員会農政部会
会議録

1 日時：平成 25 年 7 月 26 日（金）午後 1 時 58 分～ 4 時 49 分

2 場所：千葉県議会棟 第 4 委員会室

3 出席者：

(1) 委員

大原明保委員（部会長）、河合謹爾委員（副部会長）、善積康夫委員、
加藤邦博委員、宗近功委員

(2) 事務局

渡部経済農政局長、角田農政部長、川田農政センター所長、植草農政課長、
藤井農業生産振興課長、子安農業経営支援課担当課長

4 議題：

(1) 部会長、副部会長の選任について

(2) 千葉県富田都市農業交流センターにおける指定管理者年度評価に関する事項
について

(3) 千葉県下田都市農業交流センターにおける指定管理者年度評価に関する事項
について

(4) 千葉県中田都市農業交流センターにおける指定管理者年度評価に関する事項
について

(5) 千葉県ふるさと農園における指定管理者年度評価に関する事項について

(6) 千葉県乳牛育成牧場における指定管理者年度評価に関する事項について

5 議事の概要：

(1) 委員の互選により、大原委員を部会長に、河合委員を副部会長に選任した。

(2) 千葉県富田都市農業交流センターにおける平成 24 年度の年度評価について
の審議を行った。

(3) 千葉県下田都市農業交流センターにおける平成 24 年度の年度評価について
の審議を行った。

(4) 千葉県中田都市農業交流センターにおける平成 24 年度の年度評価について
の審議を行った。

(5) 千葉県ふるさと農園における平成 24 年度の年度評価についての審議を行っ
た。

(6) 千葉県乳牛育成牧場における平成 24 年度の年度評価についての審議を行っ
た。

6 会議経過：

【事務局】 それでは、本日はお忙しい中、お集まりいただきまことにありがとうございます。
ございます。

定刻ちょっと前でございますけれども、ただいまより平成 25 年度第 1 回千葉市経済農政局指定管理者選定評価委員会農政部会を開催いたします。

私は、本日の司会を務めさせていただきます農政課長の植草でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、議事に入ります前に資料の確認をさせていただきます。

配付資料は、一部事前に送付させていただいておりますけれども、机の上でございますように、まず委員名簿でございます。それから、資料 1、富田都市農業交流センター評価資料。資料 2、下田都市農業交流センター評価資料。資料 3、中田都市農業交流センター評価資料。資料 4、ふるさと農園評価資料。資料 5、乳牛育成牧場評価資料。そして、参考資料 1、2 でございます。

不足等ございましたら、お知らせ願います。よろしいでしょうか。

続きまして、会議の成立についてご報告いたします。

本日の出席委員は、総数 5 名中 5 名の皆様でございます。よって、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第 10 条第 2 項により会議は成立しております。

次に、会議の公開及び議事録の作成についてですが、お手元の参考資料 1、千葉市経済農政局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成等についてをごらんください。

これは平成 22 年 7 月 27 日の委員会における決定事項でございますが、一番下段の 3、部会の会議への準用でございますとおおり、部会にも準用されることとなっております。したがって、1、会議の公開の取扱いの（1）のとおり、本日の会議は公開となります。なお、現在まで傍聴の申し込みはありませんでしたので、ご報告いたします。

また、会議録につきましては、2 の議事録の確定の（1）のとおり、事務局案に対する部会長の承認により確定することとなっておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、開催に当たりまして、経済農政局長の渡部より一言ご挨拶申し上げます。

【経済農政局長】 経済農政局の渡部でございます。本日はお忙しい中、また、非常にお暑い中、ご足労いただきましてありがとうございます。

本日の農政部会でございますが、今年度は新たに指定管理者を選定する施設はございませんので、本日の中心議題は所管の 5 つの施設の年度評価ということになります。

どうか本日は、委員の皆様方のそれぞれのご専門の立場から忌憚のないご意見を頂戴いたしまして、今後の各施設の管理運営に反映させてまいりたいと存じますので、どうぞよろしく願いをいたします。

【事務局】 次に、委員の皆様を紹介させていただきます。

お手元の千葉市経済農政局指定管理者選定評価委員会委員名簿をごらんください。名簿順に農政部会の委員の皆様をご紹介させていただきます。

まず、常任委員からご紹介いたします。

弁護士の大原明保様でございます。

次に、公認会計士の河合謹爾様でございます。

最後に、千葉大学法経学部教授の善積康夫様でございます。

次に、当部会の臨時委員をご紹介します。

元千葉市農政センター所長の加藤邦博様でございます。

次に、財団法人進化生物学研究所主任研究員の宗近功様でございます。

以上5名の皆様でございます。どうぞよろしく願いいたします。

次に、事務局の職員を紹介させていただきます。

なお、渡部経済農政局長におきましては、先ほどのご挨拶をもって紹介にかえさせていただきます。

農政部長の角田でございます。

【農政部長】 角田です。よろしく願います。

【事務局】 そのほかの職員につきましては、お手元にお配りしております座席表により紹介にかえさせていただきます。よろしく願います。

それでは、議事に入らせていただきます。

なお、部会長選任までの間、私のほうで進行を務めさせていただきますので、よろしく願います。

初めに、議題（1）、部会長及び副部会長の選任についてに入ります。

部会長及び副部会長につきましては、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第11条第4項に基づき、委員の皆様の互選により決定したいと存じます。

委員の皆様、いかがいたしましょうか。

善積委員。

【委員】 前回のご経験もありますでしょうかから、部会長には大原委員さん、副部会長には河合委員さんをお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【事務局】 ありがとうございます。

それでは、部会長に大原委員さん、河合委員さんに副部会長をお願いしたいと存じます。

それでは、大原部会長に議事の進行をお願いいたします。

【部会長】 では、引き続き私が部会長ということで進めさせていただきます。

事前に配られている議題の（1）というのは終わったということで、その後の本日の議事の流れについて、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは、本日の議事の流れ等について説明させていただきます。

本日は、各施設の年度評価をお願いいたします。

年度評価は、年度の終了後に履行状況の確認を行い、選定評価委員会へ報告を行うことによって外部有識者の意見を聴取し、より適正な管理運営を行うために実施いたします。

方法としましては、指定管理者による自己評価、実績報告書、モニタリング等の結果を踏まえ、指定管理者評価シートを作成します。その評価シート及び事業報告書、法人の財務諸表等をもとに審査いただき、よりよい指定管理者の管理運営に向けて委員の皆様

様から意見をいただき、それを市に対する答申としていただきます。

まず、富田、下田、中田の各都市農業交流センターの年度評価について一括して説明させていただきます。その後で、委員の皆様から各施設の年度評価に対するご意見をお聞きしたいと思います。その際、大変申しわけありませんが、どの施設に対するご意見なのかわかるようにご発言していただくと取りまとめがスムーズとなりますので、どうぞよろしくお願いいたします。事務局で意見案の取りまとめをしている間、しばらく休憩といたします。再開後に意見案に対して協議いただき、経済農政局の選定評価委員会としての意見を決定いたします。

次に、ふるさと農園につきまして、事務局より年度評価の説明をさせていただきます、ご意見を伺いたいと思います。事務局で取りまとめている間、しばらく休憩といたします。再開後に意見案に対して協議いただき、経済農政局の選定評価委員会としての意見を決定します。

最後に、乳牛育成牧場につきまして、事務局より年度評価の説明をさせていただきます、ご意見を伺いたいと思います。事務局で取りまとめている間、しばらく休憩といたします。再開後に意見案に対して協議いただき、経済農政局の選定評価委員会としての意見を決定し、本日の議題は終了となります。

よろしくお願いいたします。

【部会長】 それでは、議題（２）、（３）、（４）の３つ、千葉市富田、下田、中田都市農業交流センターにおける指定管理者年度評価に関する事項について、議事に入りたいと思います。

事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】 農政センター所長の川田でございます。よろしくお願いいたします。農業経営支援課長を兼務しておりますので、私のほうから所管についてご説明をさせていただきます。

ご説明の前に、最初に委員の皆様方に、今回ご審議をいただく５つの施設の資料についてご説明をいたしたいと思います。

まず、資料につけましたインデックスでございますが、富田都市農業交流センターは「富」、下田都市農業交流センターは「下」など、各施設の頭文字をつけてございます。そして、全ての施設共通でインデックスの１は平成２４年度の指定管理者評価シート、２は指定管理事業対照一覧表、３は管理運営の基準、４は基本協定書、５は事業計画書、６は事業報告書、７は財務諸表、８は関係法令となっております。

私のほうからは、グリーンビレッジ関係の富田、下田、中田の各交流センターとふるさと農園の４施設についてご説明をいたします。最後に、乳牛育成牧場に関しましては、所管をしております農業生産振興課、藤井課長のほうからご説明をいたします。

また、各施設のご説明につきましては、インデックスの１と２に基づいてご説明を差し上げますので、よろしくお願いいたします。

それでは、最初に、富田都市農業交流センターについてのご説明です。「富１」、平成２４年度の指定管理者評価シートをごらんください。

まず、１の基本情報ですが、施設名は千葉市富田都市農業交流センター、指定管理者

は富田町管理運営組合、指定期間は平成 24 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの 5 年間でございます。

次に、2 の管理運営の実績ですが、(1) 主な実施事業といたしまして、①指定管理事業として研修室の貸し出しを行う施設管理業務、また、建物管理や芝生広場の管理等を行う施設維持管理業務を実施いたしました。

②自主事業ですが、契約区画内で 18 種類の野菜を栽培する農業体験農園、参加者全員が共同で 10 種類の野菜を栽培する野菜作り体験のほか、記載をいたしました直売所やブルーベリー、クリの収穫体験、また、ジャガイモなどの農産物オーナー制、また、布ぞうりの体験教室を開催いたしました。

(2) の利用状況ですが、①利用者数は、平成 24 年度 9 万 1,333 人を数えまして、前年度の 3 万 6,177 人と比較し、約 2.5 倍と大幅に増加をいたしました。これは人気のある春のシバザクラ情報が広く周知されたことが要因であると考えております。

②研修室の稼働率ですが、13.3%で前年比マイナス 0.6%、目標値である 40%と比較しますと、マイナス 26.7%となりました。これは公共交通機関などの交通が不便であることにより、新たな利用者が増えなかったものと考えております。今後は、素晴らしい立地環境の PR などによって利用率の向上に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、(3) 収支状況ですが、①収入実績で指定管理委託料 3,065 万 5,000 円、利用料金 22 万 1,000 円、自主事業 403 万円、合計 3,490 万 6,000 円、計画比ですと 99.9%でございます。

②支出実績ですが、人件費 660 万 6,000 円、事務費 331 万円、管理費 1,928 万 4,000 円、自主事業 344 万 1,000 円の合計で 3,264 万 1,000 円で、③の収支実績ですが、226 万 5,000 円のプラスとなっております。

2 ページをお開きください。(4) 指定管理者が行った処分の件数ですが、富田は研修室の貸し出しに伴う使用許可処分になります。合計で 230 件の申し込み件数がありましたが、全てを許可しております。

(5) 市への不服申立てはございませんでした。

(6) 情報公開の状況に関しましてはごらんとおりで、開示請求の申し出はございません。

次に、3、利用者ニーズ・満足度等の把握です。

最初に、(1) 指定管理者が行ったアンケート調査の結果についてですが、①アンケート調査の実施内容としまして、調査方法は、施設利用者に対し、常時、事務所脇の通路と休憩所にアンケート用紙並びに回収箱を設置し、211 人の方から回答をいただいております。質問項目ですが、居住地、年代、性別など、記載のとおり 9 項目についてでございます。

②の調査結果ですが、アの回答者の居住地では千葉市内が 77.2%、市外が 22.8%でした。また、市内からお越しの方を区ごとに見ますと、若葉区が最も多い 46.0%となっております。また、イの年代ですが、50 歳から 60 歳代が 51.3%。エの同伴者は 3 人以下が 54.5%。オの当センターの認知手段ですが、市政だよりの 60.2%が最も多くを占めております。そのほか、戻りますが、ウの性別では若干女性のほうが多くご来場されてい

るほか、カの訪問回数では、初めてが 48.5%と年に何度かが 40.9%で、春のシバザクラや秋のコスモスの時期に来場される方が多くを占めていると考えております。キの利用目的では、シバザクラ等の見学が 25.7%、自然とのふれあいが 23.1%と多く、クの各施設の状況では、きれいが 52.3%などとなっております。

3 ページをお願いいたします。③アンケートにより得られた主な意見、苦情とそれへの対応ですが、アとしまして、季節ごとの花や木など、手入れが行き届いているとの評価。また、イに、池にかかる橋に水たまりができており、歩きづらかったとのご意見がございました。これにつきましては、水たまりにならないような修繕をいたしております。また、ウに、園内に犬のふんが落ちているにつきましては、注意喚起の看板を増やすとともに、声かけをして注意を促したところがございます。

次に、(2)の市に寄せられた意見、苦情ですが、①の意見、苦情の収集方法は、指定管理者が実施したアンケート並びに市長への手紙のほか、所管課への連絡による収集となり、②、ご意見は1件だけございました。内容ですが、交流センターへの問い合わせメールに対し、返信がなかった。市の指導不足ではないかというものでございました。これにつきましては、交流センターの担当のほうに定期的にメールの受信確認をするよう指導し、対応したところがございます。

次に、4、指定管理者による自己評価についてですが、指定管理者からは、本館、駐車場並びにあずまの清掃業務において、特にトイレ清掃を見直して実施した。また、シバザクラ・コスモス見物等、来場者の多い時期は、衛生面に配慮し、清掃実施時間帯を来場者のピーク後に変更し行った。

平成 24 年度の植栽等園内管理作業は、花畑の管理、シバザクラ株の更新、遊歩道、林地の整備を中心としたが、作業員の確保が比較的スムーズだったことから、おおむね円滑に業務が遂行できた。

自主事業につきましては、農業体験農園、野菜作り体験等のほか、ジャガイモ、落花生、枝豆、トウモロコシ、サツマイモオーナー制度等に全体的に利用者からかなり満足な評価をいただいている状況である。地元農産物の販売等も、場所・要員を工夫しながら通年実施し、来場者サービス・交流面等に貢献できたと考えている。

また、平成 24 年度は、利用者より施設・設備面について、きれいに整備されている、よく管理されているとの評価をいただいている反面、一部に、原田池が汚れている、休憩場所を増やしてほしいなど、ふぐあいに対しての厳しいご意見やご要望も寄せられております。

その他として、情報が不足している、交通の便が悪い等のご意見もあり、今後も利用者の視点が改善を図るほか、情報についての説明・案内に努めていきたいと、今後の対応を含め自己評価がされております。

次に、5、市による評価ですが、ご説明に当たりましては、資料の「富 2」をごらんいただきたいと思っております。これも一覧表のご説明ですが、左側から評価に当たっての確認事項、管理運営の基準、事業計画書・提案書、事業報告書、評価・評価の視点で構成をされております。

最初に 1、市民の平等な利用の確保、施設の適正な管理では、(1)関係法令等の遵守

として、個人情報保護マニュアルによる管理を確認事項としておりますが、当該交流センター個人情報保護規程に基づき適正に対応されていることから、右側の欄に記載をいたしましたとおり、評価2といたしました。

(2) 関係法令等の遵守（行政手続）につきましては、千葉市行政手続条例及び当センター審査基準に基づいて適正に対応しておりますので、評価2といたしました。

次に、(3) モニタリングの考え方ですが、このうち、利用者へのアンケートにつきましては、先ほど実績でご説明しましたとおり、来場者数が平成23年度と比べ2.5倍になっているにもかかわらず、回答数がほぼ同数で向上しておりませんので、評価は1といたしました。

また、次の利用者苦情等の対処につきましては、事業計画書どおり対応したことから、評価2としております。

(4) リスク管理の考え方、緊急対応マニュアル等の整備では、マニュアルを整備し職員に周知徹底しております。また、事故等の発生も特にございませんので、評価2といたしました。

裏面、2ページをお願いいたします。ここからは少し省略をしながら、特に評価1並びに評価3を中心に説明させていただきます。

まず、最上段の利用者保険への加入、次の(5) 市内産業の振興、市内業者への再委託、2、市民サービスの向上、(1) 利用料金の設定及び最下段の3、施設の効用の発揮、施設管理能力の(1) 管理運営業務の実施体制、業務執行体制の明確化。こちらではそれぞれに事業計画書に沿って報告書欄に記載のとおり執行されておりますので、評価2といたしました。

次に、評価3の項目ですが、中段の(6) 市内雇用・障害者等の確保につきましては、総職員数27名のうち、市内居住者が26名と96%、ほぼ100%を確保しております。また、管理運営組合の営農活動におきまして、近隣にある授産施設、千葉光の村の入園者を引き続き受け入れていることから、評価3といたしました。

続きまして、下から2つ目の(2) 利用者への支援、利用者へのサービス向上につきましては、施設の利用促進を図るためにホームページの更新を行ったことに加え、平成25年2月に千葉市環境協会によって新たにサイクリングコース、若葉ルートというのが設定され、公表されましたが、利用者の利便性といずみ地区への回遊性の向上を図り、専用の駐輪場の設置とともに、サイクリングコースの案内看板の設置場所として組合員の所有する土地を使用できるよう協力いただいたことなどから、評価3といたしました。

ちなみにこの看板でございますが、看板の設置は市のほうが直営で実施をしたところでございます。

次に、3ページをお開きください。(2) 自主事業の効果的な実施についてです。ここでは、事業報告書の欄にありますとおり、親子工作教室、布ぞうり作り教室等の体験教室を定期的で開催したほか、農産物の直売、都市部と農村部の交流として、ジャガイモ、落花生等の収穫体験オーナー制度、参加者全員と一緒に10種類の野菜を栽培する野菜作り講座、また、18品目の野菜を栽培する農業体験農園など、さまざまな自主事業を計画どおり展開し、ご好評をいただいておりますところから、評価2といたしました。

裏面、4ページをお願いいたします。(3)維持管理計画ですが、定期清掃や法定を含む各種点検や植栽など、来場者をおもてなしするため、計画どおり施設の維持管理を実施していることから、評価は2といたしました。なお、業務の実施につきましては、毎月提出される月報、事業報告書並びに市の職員が現地にて確認をしております。

下段の4、管理経費の妥当性、(1)支出見積の妥当性ですが、参考に収入額についても記載をしておりますが、冒頭実績でご説明しましたとおり、支出の決算額は3,264万1,000円で、計画額の3,456万9,000円の94.4%、ほぼ計画どおり執行されていることから、評価2といたしました。

次に、5ページをお願いいたします。最初に(2)収入見積の妥当性ですが、利用料金収入を確認項目としております。計画では稼働率25%、収入額40万1,000円でしたが、決算では、残念ながら稼働率13.28%、収入額22万1,000円となり、計画値を満たしておりませんので、評価は1といたしました。

ここで、恐れ入ります、再度、「富1」をお願いいたします。「富1」の4ページの中段をごらんください。ただいまご説明いたしました各項目の評価点を合計いたしますと、30点になります。また、この評価項目数は15項目でございますので、平均点は2.0となります。

3ページにお戻りいただけますでしょうか。3ページの中段、5市による評価がございます。おおむね事業計画どおりの事業運営が行われていた。利用者へのサービス向上としてサイクリングコース設定に伴い、専用駐輪場の設置などは評価できる。モニタリングによるアンケートの回収数が昨年度から向上が見られなかったため、今後の改善を期待する。市内産業の振興に関し、市民の雇用に加え障害者の受け入れについては今後も継続して欲しい。春のシバザクラ、秋のコスモスと利用者数の増加に対し、施設全体の清掃状況の改善や歩道の整備等はおおむね良好であった。農業体験農園や野菜作り体験、オーナー制等充実した自主事業により、都市部と農村部の交流促進に貢献した。利用料金収入は計画を下回る実績となったため、今後の利用促進への努力に期待する。

以上のことから、総合的な評価をAといたしました。

以上が富田都市農業交流センターでございます。

続きまして、下田都市農業交流センターについてご説明いたします。資料の2をお願いいたします。

最初に、インデックスの「下1」でございますが、1の基本情報ですが、施設名は千葉市下田都市農業交流センター、指定管理者は下田ふれあい交流施設管理運営組合、指定期間は、設置・開設をされました平成20年10月23日から平成25年3月31日まででございます。

次に、2の管理運営の実績ですが、(1)主な実施事業としましては、①指定管理事業として施設維持管理業務を実施するほか、②の自主事業として農産物直売所及びレストランを運営しております。

(2)の利用状況ですが、①利用者人数は、直売所とレストランのレジ通過者数の合計で8万1,815人、前年比96.2%となっています。

(3)収支状況ですが、①の収入実績は指定管理委託料808万2,000円、自主事業1

億 558 万 6,000 円、合計 1 億 1,366 万 8,000 円でございます。

②の支出の実績ですが、人件費 503 万 1,000 円、事務費 146 万 4,000 円、管理費 162 万 5,000 円、自主事業 1 億 123 万 8,000 円の合計で、1 億 935 万 8,000 円でございます。

③の収支実績ですが、431 万円のプラスとなっております。

次に、(4) 指定管理者が行った処分の件数についてと、(5) 市への不服申立てについてですが、下田は研修室の貸し出しなど行政上の処分に該当する業務は行っておりませんので、(4)、(5) につきましても、ともに実績はございません。

2 ページをお願いいたします。(6) 情報公開の状況につきましては、ごらんのとおり開示請求の申し出はございませんでした。

次に、3、利用者ニーズ・満足度等の把握ですが、①アンケート調査の実施内容は、直売所のカウンター並びにレストランのテーブルにアンケート用紙を設置いたしまして、82 人の方から回答をいただいております。質問項目は住居、性別、年齢、また、お気に入りの商品、利用頻度や料理や値段などについてなど、それぞれに営業上の参考にさせていただく項目としております。

②調査の結果ですが、住居については記載のとおりですが、市内からの来場が約 70%、特に地元、若葉区からが 31.7%と最も多い結果となっております。また、男女比では女性が 64%、年齢別では 50 代から 60 代が 41.5%と多くおいでいただいております。エの同伴者では家族が 62.1%。オの施設を知ったきっかけについては、人から聞いたが 29.3%。カの利用目的は、直売所。キのお気に入り商品はお米やトマト。クのレストラン利用頻度は月 1 回以上の方が 40%などとなっております。ケの食べた料理はバイキングが 75%。コ、値段については高いとのご意見もありますが、普通が 52.5%でほぼ妥当な額であったと考えております。サの味、シの雰囲気、スの清潔感、セの接客サービスについては、おおむね好意的なご意見でございました。

次に、③のアンケートにより得られた主なご意見、苦情とそれへの対応についてですが、店内がきれい、スタッフの対応もよい、直売所の野菜が新鮮、レストランの料理がおいしかったといった好評をいただいております。また、一方では、野菜の中に傷んだものがあるや、場所がわからないなど、PR 不足にかかわるご意見もいただいております。対応といたしましては、直売品のチェックを充実するほか、PR につきましては、新聞広告や朝市でのチラシ配布のほか、交流センター施設の入り口に新たにレストランの看板を設置いたしました。

3 ページをお願いいたします。(2) 市に寄せられた意見、苦情ですが、指定管理者が実施したアンケート、市長への手紙のほか、所管課への連絡で収集しまして、3 件ございました。

③のご意見の内容ですが、レストランメニューはバイキング以外にないのか、レストランの料金が安い、レストランの売上げを上げる努力はしているのかとのご意見でございました。これにつきましては、指定管理者に検討を伝えるとともに、市側と協議を進めることといたしました。検討の取り組みといたしまして、今年の年明けから平日のバイキングを定食ランチ形式に変えてみたんですが、利用される方からは、平日もバイキングが食べたいとのご意見が多くありましたので、現在は全営業日もバイキングで

ご提供をしております。なお、14時30分からはアラカルトメニューといたしまして、今までと同様に継続してご提供しております。

次に、4、指定管理者による自己評価ですが、指定管理者からは、維持管理業務については、管理運営の基準、事業計画書に基づき、設備ごとの定期的な保守点検を実施するとともに、警備業務や廃棄物処理業務、屋外トイレ、駐車場、植栽の保守管理についても適切に実施をした。また、ちょっと飛びますが、自主事業については、農産物直売所及びレストランの運営を実施し、売上高は前年比93%、利用者数は96%と減少した。支出面においては、経費の圧縮を図り前年比94%となり、総合的には前年度より経営内容は若干改善されたと考えている。利用者数を向上させるために、年間を通じお米づくり体験、夏・秋の収穫祭等のイベントやゴールデンウィーク、周年、年末年始の店頭イベントを開催し、集客に努めましたと、そのほかにもございますが、今後の対応を含め自己評価がされております。

次に、市による評価でございますが、資料の「下2」をお願いいたします。

1ページでは、1、市民の平等な利用の確保、施設の適正な管理の(1)関係法令等の遵守は、事業報告書欄のとおり、当該交流センター個人情報保護規程を作成し適正に実施されているほか、(2)モニタリングの考え方の利用者の苦情等の対応、また、最下段の(3)リスクの考え方のうち、緊急時対応マニュアル等の整備につきましては、それぞれ適正に対応されていると判断できることから、評価2といたしました。

なお、上から2段目の利用者へのアンケート実施につきましては、昨年の当委員会におきましてモニタリングを重視するようにとのご意見をいただき、私どもも指導をしていたにもかかわらず、回収したアンケートの回答数は82名の方で、平成23年度の105人から減少をしてしまいました。そのようなことから、評価は1とさせていただいております。平成25年度からは店頭イベント期間をアンケート強化週間として、積極的なアンケートの実施に努めることとしております。

2ページをお願いいたします。最上段の来場者保険への加入、次の(4)市内産業の振興、(5)市内雇用・障害者雇用の確保につきましては、おおむね適正に執行されていることから、評価2としております。障害者の確保につきましては、今後検討をまいります。

また、最下段の2、市民サービスの向上、(1)利用者サービスの向上は、本来、定休日であります月曜日にも直売所を開店営業するほか、富田と同様に新たなサイクリングコースの設定に伴いまして、みずから専用駐輪場を設置し、利用者の利便性といずれも地区への回遊性の向上を図ったことから、3と評価をしております。

3ページをお願いいたします。(2)利用者への支援では、ホームページの整備のほか、利用促進のための広報チラシの作成、また、直売所内で料理レシピを提供するほか、取り扱う農産物の情報をわかりやすく店内に掲示していることから、評価2といたしました。

3、施設の効用の発揮、施設管理能力、(1)管理運営業務の実施体制、業務執行体制の明確化では、事業計画どおり、責任者のほか、従事者の役割を明文化し体制を整えていることから、評価を2といたしました。

4 ページをお願いいたします。自主事業の効果的な実施、直売所・レストランの運営ですが、記載のとおり、利用者の合計は8万1,815人、収入額1億519万5,504円と、いずれも昨年度より若干減少しておりますが、おおむね計画どおりであることから、2と評価いたしました。

下段の体験教室・イベント等の実施は、昨年同様に家族お米作り体験、夏・秋の収穫祭のほか、区民まつりや区役所での朝市への出店、また、新たに幸町ふれあい市へ参加するなど、おおむね計画どおりの実施でございますので、2といたしました。

5 ページをお開きください。(3)維持管理計画、設備機器類の管理・保守は、電気、合併浄化槽、水道、消防、換気の各設備の点検や清掃など、計画どおり実施していることから、評価2といたしました。なお、業務の実施につきましては、先ほどと同様、提出される月報、事業報告書、また、現地にて確認をしております。

最後に、下段の4、管理経費の削減、(1)支出見積の妥当性ですが、これも参考に収入額についても記載をしております。管理運営の実績でのご説明のとおり、支出の決算額は1億935万8,000円で、計画額1億2,510万2,000円の87.4%となり、若干低いんですが、ほぼ計画どおりと判断できることから、2といたしました。

ここで、再度、恐れ入ります、「下1」の4ページをお願いいたします。

先ほどと同様になりますが、ただいまご説明いたしました評価点の合計が28点となります。評価項目数が14でございますので、平均点は2.0ということになります。

1つ前、3ページにお戻りください。

中段、5、市による評価でございますが、おおむね事業計画どおりの事業運営が行われていた。施設の維持管理は計画どおりに実施され、おおむね良好であった。利用者へのサービス向上として、サイクリングコース設定に伴い専用駐輪場を設置したことは評価できる。自主事業については、農産物直売所とレストランの運営を行い、昨年度とほぼ同じ収入額があり、体験教室やイベント等の実施も計画どおり行われるほか、新たに幸町ふれあい市にも新規参加するなど、市内農産物の普及拡大とともに、施設のPRに貢献した。モニタリングによるアンケートの回収数が昨年度から向上が見られなかったもので、今後の改善を期待するとして、総合的に評価をAといたしました。

下田都市農業交流センターは以上でございます。

それでは、前段の最後になりますが、続きまして、中田都市農業交流センターにつきましてご説明をいたします。

資料の3をお願いいたします。「中1」、平成24年度の指定管理者評価シートをごらんください。

まず、1の基本情報ですか、施設名は千葉市中田都市農業交流センター、指定管理者は中田市民農園管理運営組合、指定期間は平成22年4月1日から平成27年3月31日までの5年間でございます。

次に、2の管理運営の実績ですが、(1)主な実施事業としまして、①指定管理事業は市民農園の貸し出しを行う施設管理業務のほか、建物管理のほか市民農園や野バラ園の管理を行う施設維持管理業務を実施いたしました。

②自主事業では、市民農園の利用者への種、苗、堆肥等を提供するほか、栽培講習会

を開催し支援をしたところ です。

(2) 利用状況は、①契約区画数は 219 区画で、昨年度比 136.9%と増加をしております。しかしながら、目標値の 318 区画には達しておりません。

②の契約率につきましては 55.0%で、対前年度比 14.8%の増となりましたが、目標値である 80%には達しておりません。しかしながら、40 平米区画の第 2 農園はほぼ全区画で契約が成立するなど、着実に利用者は増加しておりますので、20 平米区画の第 1 農園の利用増加策を検討する一方、今後の進展に期待しております。なお、この 40 平米区画でございますが、現在では全ての区画で契約が成立しております。

(3) 収支状況ですが、①の収入実績は指定管理委託料 1,342 万 3,000 円、利用料金 294 万 6,000 円、自主事業 160 万 6,000 円の合計、1,797 万 5,000 円です。

②の支出実績は、人件費 588 万 6,000 円、事務費 208 万 1,000 円、管理費 819 万円、自主事業 124 万円の合計で 1,739 万 7,000 円でございます。

③の収支実績は 57 万 8,000 円のプラスとなっております。

(4) 指定管理者が行った処分の件数についてですが、中田では市民農園の貸し出しに伴う使用許可処分が該当になります。175 件の全ての申し出を許可しております。よって、2 ページの (5) 市の不服申立てはございませんでした。

また、(6) 情報公開の状況に関しましては、ごらんのとおり開示請求の申し出はございません。

次に、3、利用者ニーズ・満足度等の把握ですが、①アンケート調査の実施内容は、農園利用者の契約更新及び新規契約手続時のほか、常時、事務所窓口にアンケート用紙及び回収箱を設置して行い、148 人の方から回答をいただきました。アンケートは新規契約者及び更新者それぞれに実施しており、質問項目は性別、年齢、交通手段、同伴者のほか、当該施設の魅力や職員の評価など、それぞれ記載をしました 9 項目でございます。

②の調査の結果ですが、新規契約者では、性別では男性が 84.2%と圧倒的に多く、年齢は 60 歳代が 63.1%と多くを占めております。認知手段は市政だよりが 47.3%、インターネットが 36.8%と、ほぼこの 2 つに分かれ、交通手段は全ての方が自家用車と回答されております。同伴者は家族が最も多く 68.4%で、当該施設の魅力では、施設や設備に高い評価が見られました。また、新規手続や職員の評価につきましては、ともに良好の評価をいただいております。さらに、契約更新者では男性が 81.8%、60 歳代の方が 53%と新規契約者の場合とほぼ同様の結果となりました。契約期間は、1 年目の方が 44.3%と最も多くなっておりますが、2 年目、3 年目の継続利用者も合わせますと 55%を超える結果となっております。また、来園の頻度なんですけど、月二、三回が 41.3%と多く、次いで週 1 回の 34.7%、この場合には週末のご利用が多いと考えております。それから、当該施設の満足度といたしましては、満足が 50.8%、とても満足という方も 44.6%で、ほぼ全員の方にご満足をいただいていると考えております。職員につきましても評価をいただいております。総合的な満足度では満足 56.2%、とても満足 42.1%と高い評価をいただいております。

3 ページをお願いいたします。③アンケートにより得られた主な意見、苦情とそれへ

の対応につきましては、栽培相談がとても役立っていると評価をいただく一方、散水ノズルの水漏れがひどい、散水設備が少ないとのご意見がありましたので、ノズルは新しいものに交換をするほか、分岐水栓を取りつけまして、ホースの数を増やす対応をいたしました。

次に、(2)市に寄せられた意見、苦情ですが、意見、苦情は指定管理者が実施したアンケート並びに市長への手紙等で1件だけございました。ご意見は、第1農園の利用率が悪いとのことだが、企業へまとめて貸し出すことはできないのかというものでございました。これにつきましては、契約率向上のため、市管理組合でも以前から検討していたところですが、前もって優先的に確保することはできませんが、通常の申し込み期間後にあいている区画をまとめて貸し出すことは可能でございますので、今後もPRに努めてまいりたいと考えております。

次に、指定管理者による自己評価についてですが、指定管理者からは、建築物保守管理業務や設備機器保守管理業務では、法定点検・定期点検を実施し管理に努めた。植栽維持管理業務では、野バラ園、芝生広場、低木等を管理し、おおむね円滑に業務が遂行できた。自主事業については、市民農園利用者のニーズに沿った農業資材等の提供と栽培講習会を実施した。また、農園利用者を対象にした秋の感謝祭を実施し、サツマイモ、落花生の収穫体験や、利用者が生産した野菜の講評会も開催をした。また、園内の水道蛇口のホースが届かず不公平になるため、各散水栓にホースを1本ずつ増設し改善したなど、自己評価がされております。

次に、5、市による評価ですが、これまでと同様に資料の「中2」をお願いいたします。

資料、「中2」の1、市民の平等な利用の確保、施設の適正な管理、(1)関係法令等の遵守(個人情報)につきましては、当該センター個人情報保護規程を作成し適正に実施されております。

また、次の同行政手続につきましては、千葉市行政手続条例に基づき適正に実施をされております。

1つ飛びまして、下から2段目の(3)モニタリングの考え方の利用者の苦情等への対処と、最下段の(4)リスク管理の考え方の緊急対応マニュアル等の遵守につきましては、ともに計画どおり適切に対応されております。よって、この4項目につきましては、それぞれ評価2といたしました。

なお、中段の(3)モニタリングの考え方の利用者へのアンケートにつきましては、回答率が90%を超えるとともに、回収数は前年度に比較し飛躍的に向上していることから、管理者側の努力を認め3と評価いたしました。

裏面の2ページをお願いいたします。最上段の利用者保険への加入、次の(5)市内産業の振興、市内業者への再委託、次の(6)市内雇用・障害者等の確保、次の2、市民サービスの向上、(1)利用料金の設定の利用料金の設定状況につきましては、それぞれ管理運営の基準並びに事業計画どおりに執行されておりますことから、全て評価2といたしました。

最下段の(2)利用者への支援、利用者へのサービス向上の項目は、施設の利用促進

を図るためにホームページの更新を定期的に行ったことに加え、毎日、無料で栽培相談窓口を設けていること、また、富田、下田と同様に、新たなサイクリングコースでの専用駐車場の設置、また、利用者への利便性といずみ地区への回遊性の向上を図ったことから、3と評価をいたしました。

次に3ページをお開きください。3、施設の効用の発揮、施設管理能力、(1)管理運営業務の実施体制につきましては、計画どおり責任者のほか従事者の役割を明文化した体制を整えておりますので、評価を2といたしました。

次の(2)自主事業の効果的な実施では、これも計画どおり栽培講習会を無料で開催し、多くの市民の参加を得ています。

また、最下段の資材等の提供につきましては、利用者ニーズを反映させた種、苗、肥料、加工品等の提供に努め実施していることから、それぞれ2と評価をいたしました。

4ページをお願いいたします。(3)維持管理計画、施設の維持管理につきましては、建築物保守管理業務のほか、給水、浄化槽、消防設備の保守点検や清掃を計画どおり実施するとともに、備品管理、駐車場管理、警備業務、廃棄物処理についても適正な対応ですので、2と評価しました。なお、これらの業務につきましては、先ほどと同様に、月報や事業報告書並びに現地にて職員が執行を確認しております。

最後に5ページをお願いいたします。5ページ、4の管理経費の妥当性、(1)支出見積の妥当性は、収入額もありますが、管理運営の実績でご説明しましたとおり、支出の決算額1,739万7,000円で、計画額1,877万9,000円の92.6%となります。ほぼ計画どおりでございますので、2といたしました。

次に、(2)収入見積の妥当性、利用料金収入ですが、市民農園の利用料金収入が確認項目となっております。計画では契約率80%、収入額405万6,000円としましたが、決算は55.0%、収入額294万6,000円となり、残念ながら計画額には111万円の未達成となっておりますので、契約率は伸びておりますが、評価1としたところでございます。

ここで再度、「中1」の資料をお願いいたします。「中1」の4ページをお願いいたします。これまでの評価点を合計いたしますと、中段にありますとおり33点となります。評価項目数は16項目になりますので、平均点は2.1となります。

もう一度3ページにお戻りいただけますでしょうか。3ページの中段、5、市による評価ですが、おおむね事業計画どおりの事業運営が行われていた。モニタリングについては、契約時に新規・更新者ともにアンケートを実施し、高い回収率で回収したことは評価できる。利用者へのサービス向上としてサイクリングコース設定に伴い、専用駐輪場を設置したことは評価できる。自主事業については、無料の栽培講習会の実施、種、苗、肥料の提供等、市民農園利用者のニーズを反映させたものを提供できていた。利用料金収入については、計画(区画契約率80%)を大幅に下回る実績となったので、今後とも契約率向上の努力を期待するとして上で、評価をAといたしました。

以上でいずみグリーンビレッジ事業関連の3カ所の都市農業交流センターについてのご説明を終わります。ありがとうございました。

【部会長】 長時間にわたってのご説明、ありがとうございました。

今の説明に対しまして、何か質問、ご意見等がありましたら発言をお願いしますが、

先ほどの植草課長の説明の中にあつたとおり、意見については意見という形でまとめる必要もありますので、意見であることが明確にわかるような発言をお願いします。それと、3施設ありますので、どの施設についての意見なのかということもわかるようにお願いしたいと思います。

それでは、3施設についてそれぞれご意見をお願いいたします。

【委員】 意見じゃなくて質問でもいいですか。

【部会長】 質問でも。はい。

【委員】 下田の「下2」の中でしたか、それと、今の中田の分ですね、いずれもサイクリングコースの設定と駐輪場の新設という話がありましたが、これはどういうことですか。これについてちょっと。

【事務局】 このサイクリングコースなんですけれども、市の道路部のほうからの話しかけを、市の経済部が関連します観光協会が受けまして、市内のお勧めのルートをつくろうということになりました。その中で、観光協会が設定したものは2つのルートがございまして、1つは美浜区の中で美浜区ルートというのがあります。もう一つは若葉ルートといいまして、いずみグリーンビレッジの関係する界限でルートを設けました。その中で、各交流センターが近くにありますので、そこをご紹介しますかということなので観光協会と協議をしまして、そのルートの中に盛り込んでもらいました。

その後にルートの印刷物が発行されたんですが、看板がなかったり、サイクリングで回るはいいんだけど、そのサイクリングというのはスタンドがついていない自転車だそうです。ですから、普通の駐輪場にはとめられないということで、スタンドがなくてもとめられるようなパイプで馬をつくりまして、そこにループの鍵でとめられるようなものを各施設が自主的につくってくれました。そういったことで、若葉区のうちみルートの中で各交流センターがより活性化されていくように、各拠点が協力をしてくれたということで、高い評価をいたしたところでございます。

【委員】 ちょっと知りたいのは、美浜ルートはともかく、こっちの中田方面のルートというのは、おおむねどんなところをどんなようにサイクリングコースに指定されているんですか。少なくとも富田と下田と中田、これはコースに入っているようですね。

【事務局】 この中で3拠点を紹介してくれています。あとは、GV地域内の地元の神社ですとか、そういったところも入っていますね。

ちょっと参考なんですけれども、お話ししたいんですが、ここに専用駐輪場、こういったものをつくってくれたということで。それから、これはルートの看板なんですけれども、これは森林振興の部分と協力をしまして、間伐材といいますか、そういったものでつくったものでございます。

ルートについては、手元に資料がありませんで、申しわけございません。

【委員】 わかりました。

【部会長】 それに関連して、今、自主的に協力いただいたというんですけれども、駐輪施設をつくるなり、標識を立てるのに幾らか費用がかかると思うんですが、この費用は先ほどどういう説明でしたっけ。

【事務局】 駐輪場のほうのパイプ等につきましては、資材を市のほうで購入して提

供しました。設置については、全部組み立て等を管理者がやってくれました。それから、看板につきましては、先ほど土地の提供だとかそういったものに各管理組合が協力をしてくれたほか、市の職員がその看板を手づくりしまして設置をしました。

【部会長】 サイクリングロード利用者を施設利用に引き込むという兼ね合いでも協力が得られたという理解でよろしいんですか。

【事務局】 はい。結構でございます。

【部会長】 ほかにご意見、あるいは質問等。

【委員】 アンケートの回答者数が富田と下田については利用者数に比較するとかなり少ないということで、前回、改善してほしいという意見を述べたと思います。今回も回答者数は少ないですが、どのような対応をされたのでしょうか。この点については先ほどご説明があったとは思いますが、確認のため、もう一度お願いします。

【事務局】 市のほうからの指導では、直接呼びかけてアンケートを書いていただくようにという努力をするようにということで指導はしたんですが、実際にはそういった行動はなかった結果で増えていないというふうに思っています。

【委員】 アンケート回収箱を設置しているだけで、声かけはしていないということですか。

【事務局】 待っているんじゃないくて、話しかけてやってくださいということは言っていたんですが、その実施がなかった、実行がなかったのが原因だと思っております。あまり接客といいますか、人と接するというのが得意ではないようなところがあるのでしょうか。

【委員】 わかりました。

【委員】 意見ですけれども、善積先生がおっしゃったようにモニタリングの話なんですけれども、最後のところは大分効果が上がっているようですけれども、1つ目と2つ目については思ったより少ない。効果を上げるにはどんな方法をとったらいいかというのはいろいろ策はあると思うんですけれども、物でつるのがいいかどうかは別問題として、効果を上げるには物でつるというのが1つの方法なんですよね。例えば1点目のところは、シバザクラの鉢植えなんかは、ポット植えにしても幾らでもないでしょう、あの株なんていうのはね。アンケートに答えた方にはそういうものを提供するとか、ちょっと手間は増えますけどね。それとか、2点目の下田ですと、何があるんですかね。何があるかちょっとわかりませんが、何かそんなような物でつるというのは言い方はちょっと悪いですが、そういうのも1つの方法かなと。おそらくこのアンケート記載者というのは、やはり同じような面々だと思うんですよね。リピーターといいますか、初めての方もいらっしゃるでしょうけれども、半分以上はおそらくリピーターだと思うんですよね。やはりアンケートに答えるのももうかっただけの人たちもいるでしょうから、何らかちょっと思考を変えて、そういう手法も取り入れてみたらいかがですかというような提案でございます。

【事務局】 検討させていただきます。ありがとうございます。

【部会長】 どうぞ。

【委員】 富田都市の収入見積の妥当性が利用料金収入計画が対象であって、自主事

業の収入のほうは対象でないというのは、もう最初から決まっていたつけ。

【事務局】 はい。

【委員】 自主事業は対象じゃない？

【事務局】 はい。入らないんです。

【委員】 ほかの兼ね合いでも、中田のほうは自主事業は入っていないですよ。下田のほうは両方対象になっていますよね。これはどういうことで自主事業が対象になったり対象にならなかったりするあれがあるんですってつけ。

【事務局】 収入等につきましては、自主事業の部分は含めておりませんので。

【委員】 含めてない？ 下田都市のほうは含めているんじゃないんですか。これはないのか。

【事務局】 はい。

【委員】 そういう項目がないんですね。

【事務局】 管理経費の妥当性のところだと、そこには入ってきていないんですね。以前もおそらくご質問いただいたと思うんですが、一応そういう仕切りになっておりまして、自主事業部分は含まない。

【委員】 含まない。本来、上げてもらいたい項目のほうを対象にしているということですよ。

【部会長】 今の点、どうなんですか。つまり、富田については収入見積の妥当性という項目が設けられて、内容としては、利用料金収入の計画が妥当だったかどうかという評価項目があるけれども、他の2つについては、支出についてはそれぞれあるけれども、自主事業に限らず、自主事業という意味ではなくて、利用料金収入は計画どおりかというのは、富田にはあるけれども……。

【事務局】 下田のほうには特にそういった施設がありません。富田の会議室、それから中田のほうの市民農園、これの収入状況ということになるわけですね。

【部会長】 中田については利用料金が発生するものがあるから、確認事項の項目として上がっている。一応、計画に達していないということで評価が1。富田についても達していないということで1と。

【事務局】 そうです。

【部会長】 はい、わかりました。

【委員】 ということは、100%が目標である。

【事務局】 せめて計画の8割以上ぐらい上げていただければ。

【委員】 計画はそれ自体が100じゃなきゃいけないということですよ。

【事務局】 はい。計画数値のおおむね80%以上ぐらいを達成してくれれば、まあ、いいかなと。それ以下だと1になってしまうかなと。

【部会長】 で、今の数字は24年度ですけれども、実際、今進行中の25年度という、どうなるんですか。

【事務局】 富田のほうはあまり変わっておりません。中田のほうは、先ほど申し上げましたが、第2農園、大きいほうの農園は100%、契約が成立しております。

【委員】 富田の研修室の利用についてですが、この前のときもやはり利用が少ない

ということで、実際、利用している人はどういう方々が利用されているのでしょうか。

【事務局】 ことぶき大学校の方が一番多いということです。

【委員】 それはそこに定期的にいらっしゃるんですか。

【事務局】 そうです。あそこの農園なりで体験学習をしていらっしゃいます。

【委員】 こういう研修室とか部屋を貸すというのは、最近あまり利用されないんですね。ですから、利用度が前回も今回も同じような感じで来ている。定期的に来る人が利用してくれるから、ここはまだ安定しているんですけども、もっとおっこちていくという感じになつてるところが結構ありますけれども、これを伸ばすためにどうするかということなんですけれども、1つは、会議室がある、その利用の目的は一切問わないことになっているんですか。

【事務局】 そうですね。特には問いません。

【委員】 何に使ってもいいと。

【事務局】 はい。大丈夫です。

【委員】 そういう休憩場所みたいな形にでもアピールするようなことができれば、もうちょっと使っていただけののかなと思います。値段からしてもそんなに高くはないですね。

【事務局】 料金は非常に安いと思います。

【委員】 違う利用者を見つけるというんでしょうか、そういうことも必要なんじゃないですか。来年でもまた伸びてくれればと思いますけれども、なかなか難しいと思いますね。

【事務局】 先日、市議会のほうのある会派の方たちがお見えいただきまして、そのときには女性の方たちのグループでした。美浜区の方が大分多くいらっやまして、こういう場所を知らなかったと。研修室で少しお話をさせていただいたんですが、こういったものがあるのであれば、私たち来ますよということも言っていただきましたので、そんなことも検討していきたいと。

【委員】 どこかにアピールできればいいですね。

【事務局】 ありがとうございます。

【委員】 以上でございます。

【部会長】 研修室の利用実績を伸ばすために、PRというかアピールをもっと力を入れましょうという意見ということで、ご理解ください。

ほかに何かございますでしょうか。ないようでしたら、意見は少なくても質問等でしたけれども、今の意見を事務局で取りまとめる間、しばらく休憩というふうにさせていただきますが、どの程度の時間をとればよろしいでしょうか。

【事務局】 あの時計で3時半ぐらいまで時間をいただいてよろしいでしょうか。

【部会長】 もう少し早くならない？

【事務局】 では、25分で。

【部会長】 25分。では、25分再開ということで、意見の取りまとめをお願いします。

(休 憩)

【部会長】 それでは再開いたします。取りまとめた意見案について、事務局より説

明をお願いいたします。

【事務局】 それでは、3施設それぞれまとめました意見案につきまして、ご説明いたします。

まず、富田都市農業交流センターですけれども、おおむね事業計画どおりの事業運営が行われている。それから、アンケートの回収率の向上に向け、記入を動機付けるような実施方法等の工夫を求める。それから、研修室の稼働率向上が図られるよう、新規利用者などの獲得に向け、施設のさらなるPRに努められたい。

それから、下田都市農業交流センターにつきましては、おおむね事業計画どおりの事業運営が行われている。それと、アンケート回収率の向上に向け、記入を動機付けるような実施方法等の工夫を求める。

それから、中田都市農業交流センターについてですが、おおむね事業計画どおりの事業運営が行われている。なお、引き続き利用者数の増加に努められたい。

こういったようなご意見をいただいたということで意見案をまとめさせていただいたところでございます。

【部会長】 3施設について、今、取りまとめ意見について説明がございましたけれども、それに対して委員のほうから意見がございましたら発言をお願いいたします。

特にないようでしたら、この3施設における指定管理者による施設の管理運営に関し、当部会における意見としては、ただいま説明があった内容で決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【部会長】 それでは、その旨、当部会の意見ということで決定いたします。

それでは、次に、議題(4)千葉市ふるさと農園における指定管理者年度評価に関する事項についてに移ります。事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは、続きまして、千葉市ふるさと農園についてご説明をさせていただきます。

資料の4をお願いいたします。インデックスの「ふ1」、指定管理者評価シートをお願いいたします。

最初に1ページの1、基本情報ですが、施設名は千葉市ふるさと農園、指定管理者は千葉みらい農業協同組合、指定期間は平成23年4月1日から平成28年3月31日の5年間でございます。

次に、2、管理運営の実績です。(1)主な実施事業の①指定管理事業ですが、ふるさとの館ほか田園エリアの施設管理業務、また、会議室や調理室の施設貸出業務、展示施設や圃場の施設維持管理業務を実施いたしました。

②自主事業は、市内農家が生産した農産物を販売する産直コーナー、高齢者の健康増進を図るための高齢者いきいき健康園芸教室、また、春まつりや収穫祭など、農村文化に結びついた季節感のある四季のイベントを開催いたしました。

次に、(2)利用状況ですが、①利用者数は8万8,397人で、前年度比109.1%と増加をいたしました。これは小学校や老人保健施設等に積極的に来園を呼びかけるとともに、来園者に対する丁寧な説明に心がけている効果であると考えております。

②の稼働率は84.4%で前年度と同様でございます。

次に、(3)収支状況ですが、①収入実績は、指定管理委託料が計画額同額の4,398万円、また、利用料金は69万9,000円で、大会議室の利用が少なかったため、計画額には達しておりません。自主事業は、高齢者いきいき健康園芸教室などで128万4,000円、また、その他は主に千葉市からの修繕負担金で81万9,000円です。これは展示温室を活性化するために温室の修繕にかかるものでございます。収入の合計は4,678万2,000円となっております。

次に、②支出実績ですが、人件費1,690万円、事務費526万2,000円、管理費1,692万9,000円、自主事業86万5,000円、その他が18万9,000円で、合計4,014万5,000円でございます。人件費ですが、JA職員にかえて関係機関から再任用職員を採用したことなどにより、給料額を見直しました。その結果、計画比81.3%と削減をされております。また、事務費も施設の電気、ガス等の節減に努め、計画比74.7%と減少となっております。

2ページをお願いいたします。③収支実績は663万7,000円のプラスとなっております。

次に、(4)指定管理者が行った処分の件数ですが、ふるさと農園は会議室の貸し出しに伴う使用許可処分729件の申し込みがあり、全てを許可しております。

(5)市への不服申立て並びに(6)の情報公開の開示請求はございませんでした。

次に、3、利用者ニーズ・満足度の把握ですが、(1)指定管理者が行ったアンケート調査の結果、①アンケート調査の実施内容は、施設内にアンケート用紙及び回収箱を設置して行って、136人の方から回答をいただいております。質問項目は性別や年代、また、来園の動機など、記載のとおりでございます。

調査の結果についてですが、性別では女性が80%、年齢では60歳代が37%、市内外の別では、市内からが93%を占め、地元花見川区から多くおいでいただいているとの状況となりました。また、体験教室への参加希望でございますが、55%で、料理教室や園芸教室へのご希望が多いとの結果になりました。

3ページをお願いいたします。③アンケートにより得られた主な意見、苦情とそれへの対応ですが、節電のため、トイレの電気が消えているが、スイッチの位置がわからなかったというご意見がありましたので、これにつきましては、直ちに写真つきの案内板を通路に張りつけるなど、迅速に対応いたしました。また、木工教室が難しいとのご意見がありましたので、これにつきましては、初心者の方にも取り組みやすい内容にするとともに、丁寧な説明に努めたところでございます。

次に、(2)市に寄せられた意見、苦情ですが、意見、苦情は指定管理者が実施したアンケートからの収集で1件だけです。内容は、応募した体験教室の抽せんに当たらないとのことでしたが、応募者の多い体験教室は25年度から開催回数を増加しております。

次に、4、指定管理者による自己評価についてですが、達成状況の施設全般の管理運営状況では、各施設とも良好な状況で維持管理が行え、年間利用者は前年度比109.1%と増加し、8万8,397人となりました。評価の業務内容では、体験教室開催状況で、教室実施回数は131回で、前年度比7%の増となり、年度目標の125回を達成することが

できた。収支状況については、指定管理事業では利用料金収入が前年度を下回った。節電等による光熱費、人件費の削減で予算内の執行が図れた。また、自主事業は、十五夜祭は台風 17 号の影響により残念ながら中止になりましたが、それ以外の春まつり、収穫祭等のイベントは計画どおり実施し、農業・農村への理解を深めることができた。また、産直コーナーが好評であった。以上、おおむね良好に執行されたとの自己評価でございます。

次に、5、市による評価ですが、インデックスの「ふ2」、指定管理業務対照一覧表をお願いいたします。

最初に、1 ページの(1) 市民の平等な利用の確保、施設の適正な管理は、①から次ページの⑥の6項目に分かれております。①関係法令等の遵守(個人情報)、個人情報保護、情報公開並びに②の行政手続につきましては、事業報告書欄にありますとおり、個人情報を鍵つきの書庫に保管するほか、使用の不許可等に係る基準を事務所受付に設置するなど、関係法令等を十分理解し、計画どおり実施していると判断し、2 と評価をいたしました。

次に、③モニタリングの考え方、入園者・利用者へのアンケートの実施につきましては、毎月及びイベント実施後にセルフモニタリングを実施し、結果を市へ報告するとともに、利用者のニーズに即した管理運営に努めているものの、産直コーナーに出荷している農家へのアンケート調査が提案されていましたが、実施をしていないことから、1 と評価をいたしました。

次に、④リスク管理の考え方につきましては、賠償責任保険に加入するとともに、事故防止対策として防災訓練の実施や各種点検業務を定期的に行っていることから、それぞれ2 と評価をいたしました。

2 ページをお願いいたします。⑤市内産業の振興についてですが、農業体験教室、園芸教室、農産加工教室、料理教室などの各種農林業体験教室を計画を上回った回数を実施するとともに、市内業者への発注は87%となるなど、市内産業の振興と市内雇用の促進に努めていることから、それぞれ2 と評価をいたしました。

次に、(2) 市民サービスの向上ですが、①利用者への支援、施設利用者支援対策では、事業報告書中段以降になりますが、市と協力して小学校へ来場を呼びかける文書を配付したり、近隣の老人保健施設に呼びかけを行ったほか、古民家、昔の農機具等の展示物や農業に関する説明体制を強化したことなどから、来場者数の増加に結びついており、3 と評価をいたしました。

次に、(3) 施設の効用の発揮、施設管理能力ですが、①から4 ページの上段の⑥まで6項目に分かれております。①、②、③につきましては、それぞれ計画どおり執行されておりますので、2 といたしました。

3 ページの中段、④自主事業の効果的な実施、ふるさと農園の設置効果を高める事業についてですが、産直コーナーの常設や、四季のイベントでは十五夜は台風の影響により残念ながら中止いたしました。その他のイベントにつきましては計画どおり実施しております。また、千葉市が実施する高齢者いきいき健康園芸教室では、講師と作物の管理など、提案どおりふるさと農園の魅力を高め、設置効果を高めていると判断でき

ることから、2と評価をいたしました。

続きまして、⑤施設の維持管理、施設の維持管理業務の実施では、契約どおり履行され問題は発生していないこと、また、修繕につきましては、安価で耐久性のある部材を指定管理者がみずから探すなど、市に対し有益な提案を行ったほか、職員で応急修繕を行うなど積極的に取り組んだことから、3と評価をいたしました。

最後に(4)管理経費の妥当性についてですが、①支出見積の妥当性は計画額内の執行であったため、2と評価をいたしました。

また、②の収入見積の妥当性ですが、利用料金収入は計画額の80%以下であったことから、評価1、自主事業収入についてはほぼ計画どおりであったことから、評価2といたしました。

恐縮ですが、インデックス「ふ1」にお戻りいただきまして、4ページをお願いいたします。評価の合計でございますが、36点、項目数は18でございますので、平均点は2.0となります。

3ページにお戻りいただきまして、5の市による評価でございます。おおむね事業計画どおりの事業成果が認められ、良好な管理運営が行われていると判断できる。利用者数は年度目標数8万人を達成し、対前年比で9%増加した。利用者の82%が花見川区民であることから、他の地区からの参加者誘導に努めることが望まれる。各体験教室開催については、実施回数が計画回数を上回った。会議室等利用料金収入は、当該年度計画比26.4%減となった。四季のイベントは利用者から好評を得ており、設置目的である市民の農業への理解やふれあいの増進に貢献している。現地調査の結果、設置機器及び清掃状態はおおむね良好に維持されている。来場者増加への取り組み、来場者への説明強化など、積極的な取り組みが見られた。修繕については、安価で耐久性のある部材を探す等、市に対し有益な施工方法の提案を行ったほか、職員で応急修繕を行うなど積極的に取り組んだ。以上のことから、おおむね事業計画どおりの事業成果が認められ、良好な管理運営が行われていると判断し、総合的にAと評価をいたしました。

ふるさと農園については以上でございます。よろしく願いいたします。

【部会長】 ただいまの説明に対しまして、何かご質問、ご意見等がありましたらご発言ください。なお、先ほどのとおり、意見であるというときは意見であることを明確にしてご発言いただきますよう、協力ください。

それでは、どうぞ、ご発言、お願いします。

私のほうから1つ尋ねますけれども、評価1になっている収入見積の妥当性のところで、利用料金収入は計画比26.4%減ですか、ということで評価1につながっているんですけれども、「ふ1」の1ページ目、収入実績その他、つまり修繕負担金が規模的には利用料金収入以上の数字が市から出されているわけですが、これについて特に、言ってみれば評価1をもたされたところの大会議室利用よりも何か触れなきやいけないような数値ではないかと思うんですけれども、これはあえて触れられないというのはどうしてなのか。逆に言えば、修繕負担金というのはどの段階で予定されて、どの段階で支出されているというか、その点、説明いただけますか。

【事務局】 修繕費につきましては、双方で協定を結んでおりますけれども、10万円

を1つの目安にしております。10万円以下の場合には、受託した指定管理者が実施することにしております。10万円を超える場合には、双方でまた新たに協議をして、その時点で決めると。今までのケースですと、10万円を超えるものは市が100%負担をして修繕を実施しております。

【部会長】 で、その10万円を超える規模の修繕というのは、年度のスタート時点では予測されていなかったということなんですか。

【事務局】 今までのケースですと、ある程度予測がつくものもございしますが、予算を組む上で予算が組めなかったといったものの修繕もございました。それから、突発性のものもございます。例えば台風等で曲がってしまった器材があって、それを取り外すだとか、そういったものもございます。

【部会長】 具体的に修繕について触れられているところで、市の評価のところ、修繕については、安価で耐久性のある部材を探す等、市に対し有益な施工方法の提案を行ったほか、職員で応急修繕を行うなど積極的に取り組んだということなんですか。具体的に何を修繕して、その費用というのがかかったということなんですか。

【事務局】 この提案については、ふるさと農園内にあるあずまやの屋根が壊れまして、もともとの形状を全く同じものに直すというのは非常にお金がかかるということで、それにほぼ似たような形で、あまりイメージを崩さないような部材を探してきてくませて、安価にできたというような状況でございます。

【部会長】 あずまやというのは老朽化じゃなくて、自然災害か何かなんですか。

【事務局】 老朽化です。

【部会長】 老朽化である程度見込まれていたんですけども、実施時期はいつにするかというのは全く考えられていなくて、24年度に実施したということなんですか。

【事務局】 そういことです。

【部会長】 評価の中で、先ほどの繰り返しになりますけれども、金額的に規模が大きいものが、市からは支出、事業主体からは収入ということになるんですけども、何か触れる必要があるのではないかと思うんですが、いかがですか。それとも、評価の中では触れる筋合いじゃないということであれば、その説明を聞きたいと思います。

【事務局】 それでは、ちょっと補足いたしますが、市では翌年度の予算を編成して、それに伴って執行いたしますけれども、予算編成の時点でもう既に直さなくてはいけないところまでには至っていなかったということで、予算も組んでおりません。また、場合によっては大規模な修繕で、とてもこの財政状況では組めないというような修繕が出る場合もございます。

ちょっと離れてしまいますが、現在ですと、長屋門ですとかカヤぶきの屋根がございまして、これが雨漏りをしているところもございまして、この修繕については次年度でどのようにするか、今後検討していく状況でございます。一般的にこれを直すには1,000万以上はかかるのではないかなと思っております。

【部会長】 だから、ある程度、テストケースというか、あずまやを直したときはこうだったんじゃないかというようなことで、それが先例にされてやられるというか、それはちょっと問題があるんじゃないかと思うんで、評価の段階でこのあずまや修理につい

ては何か触れておく必要が、どうなんですかね。よかったということにするのか、悪かったということにするのかは別として、いきさつ的なものをどこかで評価に残しておく必要があるんじゃないかと思うんですけども。

【事務局】 施設を任された側からすれば、もともと市の施設を管理しているわけですので、基本にかかるものは家主といいますか、千葉市側の負担だよという考えはあると思いますし、そうするべきだとは思っています。ただ、軽微なものを10万円という線で考えていますので、それについては受託した経費の中で見ていただくというような取り決めになっています。

【部会長】 だから、そういう意味では、指定管理者に対する評価という意味では、特別触れる必要はないということになるということなんですかね。

【事務局】 そうですね。

【部会長】 わかりました。

ほかに発言ございましたらお願いします。

【委員】 確認ですけれども、評価シートの(2)の利用状況のところ、利用者数のほうは目標値が入っていて、稼働率のほうはバーになっていますよね。前の施設は利用者数の目標値のところはバーになっていますが、これはどういうことでしょうか。

【事務局】 これはそもそも365日のうちの休館日を除いた日数を開館日で、それに対してどのくらい開館したんだということになりますので、これは365分の幾つで出しているんですね。ですから、前年度と一緒に84.4%で、ちょっと説明がうまくいかないでしょうか。

【委員】 平成24年目標値の(C)というのも84.4%ということですか。

【事務局】 そうです。365分のうちの何日開館していますかという分子になりまして、23年度と24年度が同じだということなんです。だから、目標値が特にない。休館日以外は全部開館していますよということなもので、設定ができないということ。

【委員】 ほかのところもそういう解釈で数値が入っていないということですか。

【事務局】 目標値がないのはそんな感じです。

【委員】 そういうことですか。はい、ありがとうございました。

【部会長】 ほかにご発言、いかがでしょうか。

それでは、どういうふうにとめるのか、意見になったのかならないのかわかりませんが、とりあえず事務局で取りまとめるということをお願いします。

休憩、どのぐらいとりますか。

【事務局】 では、16時5分よろしいでしょうか。

【部会長】 5分まで。はい、わかりました。よろしくをお願いします。

(休 憩)

【部会長】 それでは、再開いたします。

取りまとめた意見案について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは、千葉市ふるさと農園についての皆様からいただいた意見案を取りまとめたところをご説明いたします。

おおむね事業計画どおりの事業運営が行われており、特に、修繕に対する積極的な取

組みは評価できる。今後とも市との連携を図り、適切な施設管理に努められたいというご要望、ご意見をいただいたというところでまとめさせていただきました。

いかがでしょうか。

【部会長】 今の取りまとめの説明について、何かご意見等がございましたら発言をお願いします。

特にないようですので、千葉市ふるさと農園における指定管理者による施設の管理運営に関して、当部会における意見としては、今説明をいただきましたとおりということで決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【部会長】 それでは、その旨、決定いたします。

千葉市ふるさと農園については以上で終わります。

最後に、議題(5)千葉市乳牛育成牧場における指定管理者年度評価に関する事項についてに入りたいと思います。事務局より説明、お願いいたします。

【事務局】 農業生産振興課、藤井でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、資料5、千葉市乳牛育成牧場についてご説明いたします。

「牧1」の平成24年度指定管理者評価シートをごらんください。

まず、1の基本情報ですが、施設名は千葉市乳牛育成牧場、指定管理者は千葉酪農業協同組合、指定期間は平成24年4月1日から平成27年3月31日までの3年間です。次に、2の管理運営の実績ですが、(1)主な事業としましては、①指定管理事業として市内生産農家の乳用雌子牛を育成する利用許可、乳牛育成業務、市有の成牛を管理する成牛管理業務、牧場施設の管理等を行う維持管理業務を実施いたしました。

(2)利用の状況ですが、期末預託頭数は平成24年度は88頭で、達成率が97.8%でございました。これは、授精状況が良好なことから、農家へ早期に下牧できたことによることとあります。よって、稼働率も97.8%となっております。

(3)収支状況ですが、①収入の実績は指定管理者委託料5,199万5,000円、その他預託事業分として1,752万7,000円、合計6,952万2,000円で、計画比100.2%でございました。

②支出の実績は、人件費3,362万8,000円、事務費78万7,000円、管理費1,796万2,000円、その他預託事業分として1,765万円の合計7,002万7,000円でございました。収支実績は50万5,000円のマイナスとなっております。

2ページをお願いいたします。(4)指定管理者が行った処分の件数でございますが、牧場利用許可を行うもので61件使用許可を実施いたしました。

(5)市への不服申請はございませんでした。

(6)情報公開の状況につきましてはごらんのとおりで、開示請求の申請はございませんでした。

次に、3の利用者ニーズ・満足度の把握でございますが、最初に(1)指定管理者が行ったアンケート調査についてですが、①アンケート調査の実施内容といたしましては、調査方法は平成25年1月4日から1月15日にかけて、育成状況等の通知とあわせてアンケート用紙を送付し、利用者15人全員から回収を得ました。質問項目は記載のと

おり、アからオまでの5項目であります。

②調査の結果でございますが、アといたしまして、牧場を利用して経済的にプラスになったことはということで、預託期間中の労働時間の軽減、飼料費・糞尿処理費の軽減が多く、それぞれ14人となっております。イ、今後、年間何頭ぐらい、また、何年ごろまで利用するかにつきましては、年間6から10頭が8名、酪農を営んでいる限り利用したいが9名となっております。ウといたしまして、下牧牛については、正常分娩で、下牧後、要するに農家に帰った後の牛についても授精がうまくいくなど、良好な回答となっております。

3ページをお願いいたします。エ、今後育成牧場に期待することは、1回の入牧頭数を多くしてほしいが13名となっております。

③アンケートにより得られた主な意見、苦情とそれへの対応についてでございますが、アといたしまして、出産個体の大きいホルスタイン種ではなく、小型の黒毛和牛種の種付けを希望に対しまして、獣医師の診断の条件つきで黒毛和種の種付けを行っております。イといたしまして、雌雄判別牛、これは精子が雄牛ということではわかっている雌雄判別牛の利用希望に対しまして、希望者に対しましては雌雄判別精液の種付けを実施しております。

次に、(2)市に寄せられた意見、苦情でございますが、意見、苦情の収集方法は、指定管理者が実施するアンケート調査の結果報告及び利用農家からの連絡によって収集となりますが、ご意見はございませんでした。

次に、4の指定管理者による自己評価についてですが、指定管理者からは、育成牛の入牧は4期61頭であった。預託の申請は4期70頭あり、入牧期間により申請数が異なるため、頭数割れする時期も生じたが、利用許可に関し、審査・選抜をして入牧をした。職員については、専門的知識が要求されるため、乳牛管理の講習会を実施した。福島第一原発による放射性物質の影響により、飼料の確保等が困難なことに加え、光熱費の値上げや飼料代の高騰など厳しい状況であったが、ほぼ計画どおりの運営がなされたと考える。利用者からは不満がなく、利用者への預託牛の利用状況、預託状況報告を実施したところ好評で、利用者の評価は満足いくものであったと考える。今後も利用状況報告を実施することで、利用者との連携を図り、また、下牧牛の追跡調査を実施するなど、利用者の意向等を把握することで、よりよい管理運営を図りたいと今後の対応を含め、自己評価がなされております。

次に、5の市による評価でございますが、説明に当たりまして、資料「牧2」をお願いいたします。「牧2」の(1)市民の平等な利用の確保、施設の適正な管理では、①関係法令等の遵守の個人情報、②の同行政手続につきましては、個人情報を鍵付きの書庫に保管しており、関係法令等を十分理解、遵守し、関係書類も適切に保管されていることにより、評価を2といたしました。

次に、乳牛の育成、牧場利用許可につきましては、条例等に基づき審査を行った上で利用許可を行っており、利用許可件数は61件でございます。また、利用農家への預託料請求の業務に関しましても適正に執行されておりました。評価2といたしました。

続きまして、2ページをごらんください。③乳牛の育成、健康状態、受精状況等につ

きましては、事業計画どおり実施され、育成牛管理状況も個々の牛ごとの状況が確認できるように作成されておりまして、利用状況期間が終了し下牧した頭数は66頭で、繁殖状況は人工授精が57頭、受精卵移植が8頭、発育不良による利用取り消しが1頭でございました。以上のことから、乳牛の育成につきましては適正に管理されていると判断し、評価を2といたしました。

次に、④成牛の管理、健康管理、受精状況、同生産物の生産状況につきましては、育成牛の管理と同様に、管理運営の基準及び事業計画書のとおり適正に管理されておりまして、24年度中に19頭の市有牛から雌6頭、雄10頭の分娩がございました。生産物の生産状況についてでございますが、生乳は乳質もよく安定した生産を続けており、生産量も前年並みに生産していることから、成牛の管理も良好に行われていると判断し、いずれも評価2といたしました。

次に、(2)市民サービスの向上についてでございます。①の利用者サービスの向上、利用農家へのアンケート調査につきましては、牧場に牛を預けている農家を対象に、乳牛の育成事業に関する意見の要望等の調査を実施したものであります。回答率は100%でございまして、アンケート結果についてですが、乳牛の育成事業は利用農家にとって満足度が高く、育成牧場が利用農家から信頼を得ている結果として評価2といたしました。

続きまして、3ページをごらんください。②の利用者への支援、利用農家に対しての育成状況等の通知につきましては、6月と12月に育成状況と種つけ状況を通知してございます。また、下牧につきましては、下牧予定期間の約3週間前に通知しておりまして、農家の評判も良好なことから、評価を2といたしました。

次に、(3)の施設の効用の発揮、施設管理能力についてでございます。①施設の清掃、日常的及び定期的な場内の清掃につきましては、施設の清掃業務や入牧前の牛舎の清掃、消毒作業、また、場内、山林の清掃等による美観の維持、事故防止の配慮等がなされ、事業計画どおり実施されていると判断し、評価2といたしました。

次に、②施設の保守、管理、設備、機器等の管理、4ページの同施設の防犯、防災につきましては、牧場利用が円滑に行えるよう、設備、機器の管理が適切になされ、運転記録も作成され、適正な点検・整備並びに管理を実施していること、また、防犯、防災に努めており、特段の事故等も発生しておりませんことから、評価を2といたしました。

続いて4ページの中段、緊急時の対応、家畜伝染病発生時の立ち入りの制限につきましては、平成22年に宮崎県での口蹄疫や平成23年3月に千葉市で高病原性鳥インフルエンザが発生したことに伴い、防疫対策の強化、消毒の徹底を実施いたしました。また、伝染病発生時の緊急時対応マニュアルにより早期対応が図られるよう整備されており、災害時の対応につきましても、家畜の伝染病対応と同じく準備されておりまして、事業計画どおり実施されていると判断し、評価を2といたしました。

続きまして、(4)管理経費の妥当性についてでございます。①支出見積の妥当性、計画どおりの運営がなされているかにつきましては、指定管理委託料の計画額に対しまして、ほぼ計画どおりの運営がなされており、その収支決算書も間違いなく処理しておりますことから、おおむね計画どおり運営されていると判断し、評価を2といたしました。

た。

次に、②経営管理業務、事業計画書の作成につきましては、事業計画年度の前年度2月末までに市に事業計画書を提出し承認を受けることになっており、計画どおり実施されていることから、評価を2といたしました。

ここで再度、「牧1」をお願いいたします。4ページの中段をごらんください。ただいま説明しました評価点を合計しますと30点となります。また、この評価項目は15項目でございますので、平均が2.0となります。

1ページ前に戻って3ページにお戻りください。3ページの下段、市による評価ですが、おおむね事業計画どおり実施され、利用許可行為に対する苦情等も発生していないこと、また、収支決算書も適正に処理されていると認められることから、管理運営が良好に行われていると判断できる。また、利用者から、労働時間や糞尿処理作業の軽減が図られる等、高い評価を受けている。以上のことから、評価Aとしたものでございます。

千葉県乳牛育成牧場については以上でございます。よろしく申し上げます。

【部会長】 ただいまの説明に対しまして、何かご質問、ご意見等がございましたら発言をお願いします。繰り返しになりますけれども、意見につきましては、取りまとめの関係もありますので、明確にその旨、意識してご発言をお願いします。

それでは、どうぞ。

【委員】 質問をさせていただきたいと思うんですけれども、アンケート等のもからの回答を見ますと、かなり利用者の人からの要望が大きくて、若干、対応が十分にできない部分が見受けられる。一番いい例が71頭の要望に対して63頭になっているところ等のことで、今年度、25年度の計画は24年と同じような状況になっているのかどうかという質問で、対応のために将来にわたっては拡大するような、いろいろな不十分な部分があるのに対してどうお考えになっているのか。

【事務局】 1点目の25年度の計画につきましては、60頭ということで計画しております。2点目の将来につきましては、今現在、市有牛を飼っております。市有牛というのは市が管理している雌の牛でございまして、それは受精卵移植とかそういうのに使っている牛が18頭ほど、子牛も入れると29頭ほどいるんですけれども、その雌牛をどうするかということ判断して、今委員がおっしゃられた子牛だけを預かって農家のためになるように特化していくのか、それとも、受精卵も続けながらいろいろ預託をしていくのか、今検討しているところです。将来にわたっては検討していますという。

【部会長】 その関連で、資料1の3ページ、指定管理者による自己評価というところの最初の2項目、預託牛の入牧は4期61頭であった。預託の申請は4期70頭であり、頭割れする時期も生じているが、利用許可に関し、審査・選抜した。これはどういう意味ですか。意味がわからないんですが。

【事務局】 農家にとっての雌子牛が全て受精していい乳牛になるということではないんです。そうしますと、牛の形、大きさとか、疾病があるかないかというのを専門家の間で見て、農家の申請があった牛を全て見て、これは農家自身の後継牛としてどうなのかというのは、申し込まれた農家さんにもお話をしてお断りする場合もございます。

【部会長】 つまり、申請は70頭けれども、受け入れたのは61頭であったという

ことですか。

【事務局】 そうでございます。

【部会長】 それがこの頭割れする時期も生じているがという文脈とどういうふうに関係があるんですか。

【事務局】 例えばこの上の預託牛の入牧というのが6月16頭、9月13頭となっておりますが、平均しますと1回に15頭入れていくということを考えておりますから、農家さんの要望としては、年間で見ると70頭という10頭近くオーバーの要望がございますけれども、年間4回に割った場合は、その4回に全て15頭ならして申し込みがあるということではないんです。1回の入牧のときに15頭ないときもございますよというのが頭割れという表現をしております。

【部会長】 ですから、ばらつくんだけれども、それを16頭におさめたというのは審査・選抜したということなんですか。

【事務局】 牛を1年半預かるわけですけども、6月のときは19頭申請があったわけですね。19頭全て預かるということはできない。基本的には1期15頭としておりますので、それで審査・選抜して、この場合は3頭の牛はお断りして16頭にしたということでございます。

【部会長】 一覧表のページ1の一番下の段で、預託牛、入牧頭数61頭、その他市有牛6頭、これはその他なんですか、そのうちですか。

【事務局】 その他でございます。

【部会長】 その他。というと、合計すると67頭ということになるわけですか。

【事務局】 67頭。そうでございます。

【部会長】 一応、年間60頭行うということなんだけれども、67頭を受け入れることが実績としてできているわけでしょう。19頭を16頭に絞るといいますか、それは最初の説明では、対象牛の能力というか、形とかいろいろ、そういうことなんだけれども、数字が先にあるもので審査して減らしたということなのか、19頭は受け入れられない数字なのかどうか、それはどうなんですか。

【事務局】 牧場の子牛の牛舎の関係がございまして、確かに委員がおっしゃられた市有牛の6頭を計算しなければ19頭入りますけれども、市有牛がいるということで、19頭は牛舎の関係で入りません。

【部会長】 じゃ、その市有牛との関係。これは市有牛優先というルールが何かあるんですか。

【事務局】 いや、市有牛優先ということはありません。市有牛についても、いい受精卵をとるために、雌牛を市として育成牧場は保管しております。農家の希望によって受精卵を移植するわけです。その卵子をとるための雌牛を保管して、先ほど自分が言いましたけれども、市有牛として18頭、子牛も入れると29頭いますというのは、性能のいい雌牛を育成牧場では飼っていると。

【部会長】 その市有牛を考慮すると、各期で受け入れるのは15頭に限定されると、そういうことですか。

【事務局】 はい。

【部会長】 15頭に限定されるんで、申請が19頭あった6月については減らすために選抜したということですか。

【事務局】 はい。

【部会長】 その次に、同じく自己評価のところに放射性物質の影響により飼料の確保が困難になったんだというんだけど、それはどういう意味ですか。

【事務局】 福島原発が放射性を振りまいてから半年間ぐらい、その間に種をまいていた。自給飼料といいまして、牧場では餌をつくっておりますけれども、その間に種をまいて発芽しているものは、餌として食わしてはいけなと。牛に給餌してはいけなということで、刈り取って保管してございました。ですから、その間に、自給飼料のかわりに購入飼料で賄っていたということで、少しお金がかかってしまったと。

【部会長】 自給飼料で賄えなかったのは24年度ですか。

【事務局】 23年、24年。そうですね。尾を引いております。

【部会長】 自分のところで育てたものは使えないという時期があって、それがほかで求めるための支出に結びついているということ。これはもうその影響はないんですか。まだあるんですか。

【事務局】 現在は放射線の測定を各箇所で行いまして、影響はないということになっております。25年度につきましては。

【部会長】 24年度はあったということなんですか。

【事務局】 はい。

【部会長】 それと、もう一点尋ねますけれども、ここの指定管理者は自主事業というものを計画なさらないわけなんですけれども、指定管理者制度というのはある程度民間活力といいますか、競争といいますか、という中であれば、自主事業というのはある程度ゼロじゃなくて、何らかの形で工夫なさることが指定管理者制度そのものを活性化といいますか、今後とも発展させる上でぜひとも必要だと思っておりますけれども、ここはそういう試みが全くなされていない。極端なことを言えばクローズというか、以前からの指定管理者でなくてもやれるような形での事業の展開というふうに思われるんですが、その点はいかがですか。

【事務局】 おっしゃるとおり、育成牧場は当初、市民の方が入ってきて、牛と触れ合って、そういう目的もあったんですけれども、BSEとか口蹄疫の関係がございまして、市民の方がなるべく入ってもらっては困るという感じなんです。現在、公の施設として条例上なっておりますので、市民が入らないのに、また、完全ではございませんけれども、なるべくクローズとしているのに、公の施設と位置づけていいものかどうかというのは、現在、検討しております。

【部会長】 わかりました。

ほかにどなたかご発言ございますか。

【委員】 1つ確認事項で、これは資料の「牧2」の2ページの成牛の管理、先ほどの飼料等の生産なんですね。生乳生産量ですとか、発酵堆肥生産販売、こういうものがそれぞれ1,300万とか約50万ございますけれども、管理運営の基準の中で、草地生産10アール当たり5,000キロ以上を目標ということにされてはいますが、こういうものの記

載は事業報告には載ってこないんですか。

長いやつの2ページです。

【事務局】 生乳の生産量と発酵堆肥は販売量がすぐわかりますけれども、先ほど自分がちょっと言いましたけれども、24年度につきましては、いろいろな大項目で自給飼料の増産という話はしておりますけれども、そういった経緯があったんで、自給飼料の生産量というのは出ておりません。

【委員】 現段階でも、要するに、10アール当たり5,000キロは確保はされているんですよね、当然ね。

【事務局】 牧場に使えなかったときの飼料をサイレージとして巻いて置いてあるんです。それを処分しながら、新しい牧草を今、増やしているところです。

【委員】 あ、まあ、これは24年度ですからね。25年には10アール当たり5,000キロは確保できるんですよね。

【事務局】 はい。

【委員】 実績が使えない実績ということなんで載っていないと、こういう話ですね。

【部会長】 もう一つ、評価シート1ページの収入実績、支出実績に、その他というのは預託事業、預託事業というのは乳牛預託事業ということなんでしょうけれども、この預託事業というのは自主事業でもないけれども、その他という項目で区分されるのはどうしてなのかということがわからないのと、それと、預託事業が計画額、決算額ともに収入、支出がぴったり一致というわけではないですけれども、大体一致しているというのはどういうことなんでしょうか。

【事務局】 これに関しましては、その他で預託ということ、子牛を1年半預かりますけれども、その子牛が食べる餌の料金です。1年半というと29万円を日割りにしてもらっておりますけれども、その実費になりますので、計画額と決算額がほぼ同額になります。ほぼといいますのは、何で若干違いがあるかというのは、ぴったり1年半ではなくて、1年半前に妊娠して下牧する牛もあるんで、若干の差異がございます。

【部会長】 費用を出すのを月単位の食料費というような発想だからということですか。

【事務局】 いただくのは入牧時と中間と下牧時、3回に分けてもらっていますけれども、下牧がおのおの一斉ではありませんから、若干の差はございます。

【部会長】 技術料とかそういうものを預託料に反映させているわけではない。

【事務局】 違います。

【部会長】 ほかにご発言ございませんでしょうか。

それでは、もう発言がないということで、取りまとめに入ってくださいということでお願いしたいんですけれども、時間的にはどうしましょう。

【事務局】 16時45分でいかがでしょうか。

【部会長】 はい。45分までということで、よろしく願いいたします。

(休 憩)

【部会長】 それでは、再開いたします。

取りまとめた意見案について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは、千葉市乳牛育成牧場についてのご意見案、取りまとめましたので、説明いたします。

事業運営に関しましては、おおむね事業計画どおりの事業運営が行われているということでまとめさせていただきました。いかがでしょうか。

【部会長】 というまとめ方しかできないということでしょうけれども、それについて何かご意見がございましたら、発言ください。

ご発言が特にないということであれば、千葉市乳牛育成牧場における指定管理者による施設の管理運営に関し、当部会における意見としてはただいまのとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【部会長】 それでは、その旨、決定いたします。

これで一応5つの課題が終わりました。なお、本日、部会として決定いたしました意見の文書の整文等については、私にご一任願います。

以上をもちまして、平成25年度第1回千葉市経済農政局指定管理者選定評価委員会農政部会を閉会いたします。

それでは、事務局に進行をお返しいたします。

【事務局】 それでは、委員の皆様、お疲れさまでございました。

幾つか事務連絡を申し上げます。

まず、本日の議事録の作成につきましては、後日、皆様に内容のご確認をお願いする予定でございます。案を作成し次第、事務局よりご連絡いたしますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

また、常任委員の皆様におかれましては、次回、第2回産業部会が来月8月22日金曜日に開催されますので、ご予約のほうをお願いいたします。

それでは、以上で平成25年度第1回千葉市経済農政局指定管理者選定評価委員会農政部会を終了いたします。長時間にわたり、ありがとうございました。